

令和6年度「適合証明技術者業務講習」受講及び登録申請のご案内

「適合証明技術者」は、住宅金融支援機構のフラット35（中古住宅）等の依頼に基づき、書類審査及び現地調査を行い、住宅金融支援機構の基準に適合しているかの判定業務を行うことができます。

「適合証明技術者」の登録には、登録制度の内容、意義及び業務の重要性を十分認識していただくとともに、的確に業務を行っていただくための講習の受講が義務付けられていますので、必ずご受講ください。

- 主催者 共催：一般社団法人埼玉県建築士事務所協会
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会
協力：独立行政法人住宅金融支援機構
- 受講対象者 埼玉県内の建築士事務所に所属する建築士で、令和7年度以降有効な既存住宅状況調査技術者資格を有する者（令和6年度資格取得予定でも可。修了後、資格有効期間の確認できる修了証明書（または資格者証）の写しを2025年2月末までに登録窓口にご提出ください。）
※ 書類を確認できない場合、「適合証明技術者登録証明書」を交付できません。
- 申込期間 令和6年7月8日（月）～~~令和6年8月9日（金）~~ 令和6年10月15日（火）
まで延長（ただし第1期希望者は、9月10日（火）まで）
- 申込方法 郵送でのお申込みでお願いいたします。
窓口受付をご希望の場合は、事前予約制とさせていただきます。
下記までお問い合わせください。
- 申込先 （一社）埼玉県建築士事務所協会 電話 048-864-9313
〒336-0031 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 埼玉建産連会館5階
- 講習会日程 オンライン講習
第1期 令和6年10月2日（水）～ 令和6年10月15日（火）
第2期 令和6年11月6日（水）～ 令和6年11月19日（火）
※ お申込みの受講期間内であれば、24時間いつでも受講することができます。
（受講期間最終日の23時59分までに講習内容のすべてを終える必要があります）
- 登録証明書の交付 「適合証明技術者登録証明書」は、令和7年3月中旬以降、登録機関事務局（日本建築士事務所協会連合会）から技術者宛に簡易書留で郵送します。
適合証明業務開始日は、令和7年4月1日です。
- 登録申請に必要なもの
- ① 登録申請書（A4サイズで出力し、提出してください。）
 - ② 適合証明業務に関する確認書（A3サイズで出力し、提出してください。）
 - ③ 講習受講申込書（A4サイズで出力し、提出してください。）
 - ④ 指定事務所登録機関が発行した建築士事務所登録を証する書類の写し
 - ⑤ 登録予定建築士の建築士免許証または免許証明書の写し

- ⑥ 既存住宅状況調査技術者修了証明書または資格者証の写し
(令和7年度以降有効なもの)
- ⑦ 登録予定建築士の証明写真2枚(オンライン講習受講者は1枚)
(無帽、無背景、正面(胸部より上部分)を写したカラーの証明写真(縦3.0cm、横2.4cm)で6か月以内に撮影したもの。白黒不可、スナップ写真不可。)
- ⑧ 公的機関発行の写真付き資格証等(運転免許証、パスポート等)、氏名と写真が確認できる書類の写し(⑤が建築士免許証明書、もしくは⑥の資格者証が写真付きであれば、不要。)
- ⑨ 受講料・登録料(振込明細の写し)
- ⑩ 郵送の場合は94円切手を貼付した返信用封筒(受講票の返送用)

※ ①登録申請書②適合証明業務に関する確認書は、フラット35適合証明技術者支援情報HP (<https://kyj.jp>) よりダウンロードできます。

③講習受講申込書は、(一社)埼玉県建築士事務所協会のHPよりダウンロードできます。

印鑑について

ア 登録開設者が法人の場合

- ・法人申請者印(開設者印) ※シャチハタ印不可
※「適合証明業務に関する確認書」に押印する登録開設者印は、法務局届出の代表者印(丸印)を押印ください。
- ・登録予定建築士の印鑑 ※シャチハタ印不可

イ 登録開設者が個人の場合

- ・登録開設者の印鑑 ※シャチハタ印不可
- ・登録予定建築士の印鑑 ※シャチハタ印不可

C P D 建築CPD情報提供制度の認定プログラムとなる予定(3認定時間)

○登録料は既存住宅状況調査技術者の有効期限により異なります。

登録期間	適合証明技術者 業務講習 受講料	適合証明技術者 登録料	合計
1年間 (2026.3.31まで)	15,400円(税込) (受講料11,000円 テキスト4,400円)	6,650円(税込)	22,050円(税込)
2年間 (2027.3.31まで)		13,300円(税込)	28,700円(税込)
3年間 (2028.3.31まで)		19,950円(税込)	35,350円(税込)

※ 納入された受講料は、主催者の責により講習を受講できなかった場合を除き、返還しません。

支払方法

窓口にて現金または、下記口座にお振込みください。
(振込手数料は、各自ご負担ください。)

【振込先】 埼玉りそな銀行 県庁支店 普通預金 0181017
一般社団法人埼玉県建築士事務所協会